評価細目の第三者評価結果

(保育所、地域型保育事業)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I − 1 理念·基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されてし	いる。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され 周知が図られている。	а	「子供たちの未来のために〜生きる力を育てる〜」を 理念に掲げ基本方針が明文化されパンフレットや保育 園のしおり、ホームページや玄関、事務所に掲示して いる。保育園説明会や入園説明会、在園時説明会では 読み上げて周知を図っている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応してU	いる 。	
I − 2 − (1) −① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		地域の各福祉計画の策定動向と内容を把握している。 利用者数、福祉サービスのニーズ、潜在的利用者に関 するデータを収集等、事業所が位置する地域の特徴や 変化の経営環境や課題を把握し分析している。定期的 にサービスのコスト分析や利用者の推移、利用者の分 析を行っている。
I - 2 - (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	а	現状分析に基づき、具体的な問題点や課題を明らかに し役員間で共有し、職員にも周知を図り、解決、改善 に向けて取り組みが行われている。

I-3 事業計画の策定

Ⅰ ー 3 事 耒計画の束定			
	第三者評価結果	コメント	
【Ⅰ−3−(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確Ⅰ	こされている	る 。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確 にした計画が策定されている。	а	経営トップは将来における中・長期的な明確なビジョンを描いており、「よつば保育園 中長期計画」を策定している。計画は令和元年から3年間としており、①安定運営の確立、②人事労務・給与制度、③経営基盤の確立、という3点について明確な計画が策定されている。	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年 度の計画が策定されている。	а	中長期計画を踏まえ、令和元年度の事業計画書を策定 している。基本方針、保育理念、保育目標を掲げ、具 体的な取り組みを明文化している。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の 把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解 している。	а	事業の中長期計画は理念や基本方針に向けビジョンを 明確にし年度末に評価、見直しを行っている。月1回 の施設長会議、業務部門会議で代表が伝え、全職員で 共有している。中長期計画書、単年度事業計画書、収 支計画書を策定している。	
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	а	事業計画を作成し、入園説明会や懇談会、会議を通し て理解を促す取り組みを行っている。保護者には4月 から3週間、自己評価を掲示している。	

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画	画的に行われ	れている。	
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		市役所で配布された自己評価表を使って年2回の評価を 行い、体制が整備されている。福祉サービスの質の向 上に向けた取り組みが組織的に行われ機能している。	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	а	評価結果を分析し、明確になった組織としての課題に ついて改善策や計画を立て実施している。職員間で課 題の共有化が図られている。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	Г	T
	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任 を職員に対して表明し理解を図っている。	а	管理者は自らの責任と役割について職務分掌化し、事 務所、園内に掲示をしている。会議でも表明をし理解 されるよう積極的に取り組みを行い、全職員に周知を している。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	а	管理者は重要事項説明書に掲載された遵守すべき法令 を正しく理解しており、率先垂範に努めている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されて	ている。	
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意 欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	а	管理者は福祉サービスの向上に意欲をもって取り組んでいる。通常業務内の主に午睡時間を利用した「15分ミーティング」から職員の意見を吸い上げ、課題を把握し改善のための取り組みを明示し、指導力を発揮している。キャリアビジョンシートを活用し、職員の面接を年1回行い助言や指導を行っている。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を 高める取組に指導力を発揮している。	а	管理者は経営改善や業務の実効性を高めるため、本部 会や施設長会議にて課題発見に取り組み、人員配置な ど職員が働きやすい環境整備について具体的に取り組 んでいる。

Ⅱ一2 福祉人材の確保・育成				
	第三者評価結果			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	а	組織が目標とする福祉サービスの質の確保に必要な人材や人員体制に関するプラン、採用計画、メンター制度の導入を行っており、職員の定着率にもつながっている。ホームページやハローワーク、面接会への出店などの求職活動や園にポスターを掲示するなど、効果的な取り組みをしている。		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	а	正社員にはキャリアビジョンシートを活用し、1年後・2年後・3年後の自身のイメージを毎年提出してもらっている。パート職員には1年毎に面接を行い、自ら将来の姿を描くことができるような仕組みを作り、総合的な人事管理をしている。		
$oxed{II}-2-(2)$ 職員の就業状況に配慮がなされている	<u>5. </u>			
Ⅱ - 2 - (2) - ① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	а	キャリアビジョンシートを活用し、職員の意向を把握 し一人ひとりと面接を行い、働きやすい職場づくりに 向けた取り組みを行っている。必要に応じて改善する 仕組みが構築されている		
Ⅲ − 2 − (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立る	されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	а	キャリアビジョンシートを活用し、一人ひとりと話し合いながら職員の夢や目指すものを把握している。新しいスキルを身に付けるための研修や資格取得の機会など、組織として職員育成に向けた目標管理が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	а	自治体の保育所研修一覧から各自希望の研修を年1回以上受講させている。受講後の伝達講習や報告書により全職員で共有している。組織的な教育・研修の基本方針が策定され、定期的に研修内容やカリキュラムを評価・見直しを行っている。毎年、職員研修計画一覧表を作成し、計画的な教育・研修が実施されている。		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	а	職員一人ひとりのスキルアップに向けた研修の機会が 確保されている。外部研修に関する情報を提供し、参 加を推奨している。階層別研修、職種別研修、テーマ 別の研修を構築し、職員の必要とする知識や技術水準 に応じた教育・研修を行っている。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門	門職の研修	・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	а	実習生を受けるにあたり、まず全職員に実習生受け入れの意義や方針について理解を図っている。実習生には理念である「~子供が笑顔であるために~」のシートを提示し、説明ををしている。実習担当者を配置し、体制を整備したうえで積極的に受け入れを行っている。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が	が行われてし	いる。
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	а	保護者、職員に向けて保育運営規定、重要事項説明書がいつでも閲覧できるようになっている。
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な 経営・運営のための取組が行われている。	а	事業所における事務、経理、取引等に関するルールが 明確になっており、マニュアル化され、職員等に周知 している。公正かつ透明性の高い経営と取り組みが行 われている。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	а	園では地域との関わりを大切にし、日常的に地域の方と積極的に挨拶を交わしたりしている。地域の施設への訪問を行事計画に入れている。高齢者施設への訪問やパン屋さん、消防署などの見学を行い、記録を残している。	
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	а	マニュアルを整備し、ボランティア等の受入れ体制を整えている。また、実習の受入れにも積極的でこれまでに栄養士実習、スリーデイズ、保育士体験、保育士 実習の受入れ実績がある。受入れに対する基本姿勢を 明確にし、体制が確立されている	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。)		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	а	園として必要な社会資源を明示し、関係機関との連携 が適切に行われている。園の役割や機能を達成するため、市役所との連携、嘱託医や保健センター、民生委 員などを明示し、重要事項説明書に記載している。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っ	ている。		
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	а	園の有する機能を地域に開放し、提供する取り組みを 積極的に行っている。随時見学の受入れや地域の育児 相談、地域行事への参加、乳児の受入れ等を行ってい る。	
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公 益的な事業・活動が行われている。	а	地域の福祉ニーズの把握に努め、公益的な事業や活動 が行われている。随時見学の受入れや育児相談、卒園 後の母親の相談対応など積極的に行っている。	

評価対象皿 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		– ./ > .
	第三者評価結果	コメント
□-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	利用者の尊重や基本的人権への配慮について、全社で 組織的に勉強会や研修などを行っている。定期的に現 状の把握と評価を行い、必要な対応を図っている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	а	利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアルを整備し、個人情報保護の誓約書を職員全員にもらっている。園では保護者に対しプライバシー保護と権利 擁護に関する取り組みについて周知している。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と「	司意(自己》	央定) が適切に行われている。
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	а	ホームページやパンフレットで園に関する情報を積極 的に行っている。入園前の説明会、随時見学の受入れ など、利用希望者については個別に丁寧に説明をして いる。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に あたり利用者等にわかりやすく説明している。	а	園での福祉サービスの開始や変更が生じた場合には法 人が定める様式に基づき、保護者にわかりやすく説明 を行っている。そして同意書を頂き、その内容を書面 で残している。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	а	卒園後の受入れ先として「川口白菊幼稚園」と連携している。園では移行に当たり福祉サービスの継続性に配慮をしており、福祉サービスが終了した後も組織として保護者が相談できるように相談窓口を設置している。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	а	年1回、11月に意向を把握する懇談会と定期的なアン ケートを実施している。その結果を分析し、具体的な 改善に向けた取り組みを行っている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が	 確保されてU	. る。
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	а	園では保育園運営規定に苦情解決について担当者及び 関係機関を明記しており、苦情解決の仕組みが確立し ている。利用者に周知し、福祉サービスの向上に関わ る取り組みが行われている。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べや すい環境を整備し、利用者等に周知している。	а	保護者は相談や意見を述べたい時、相談方法や相談相 手を選択できるよう、個人面談で対応できる旨を周知 し、実際に機能している。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	а	保護者からの相談や意見に対し、組織として迅速に対応し苦情報告書に記録を残し、今後のサービス向上に生かしている。過去に駐車場に関することや感染症児の受診対応についての意見を頂き、迅速な対応をしている。
$\left \begin{array}{ccc} \square - 1 - (5) & \overline{y} & \overline{y} & \overline{y} \end{array} \right $ 安心・安全な福祉サービスの提供の \overline{y}	ための組織的	りな取組が行われている。
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの 提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築さ れている。	а	法人組織として危機管理マニュアルを作成しており、 定期的な研修でリスクマネジメントについて学んでい る。リスクマネジメント体制を構築し、責任者を置い て対応している。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	а	感染予防マニュアルを作成し、定期的に研修を行っている。発生時における利用者の安全確保のための体制を整備しており、実際に園内で嘔吐などがあった際にはマニュアルに則り、適切に処理を行っている。発生 状況は保護者及び全職員に通知している。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全 確保のための取組を組織的に行っている。	а	年1回の引き取り訓練や月1度の避難訓練を実施している。保護者に向けた緊急メール体制を確立しており、警戒レベルになったら迎えの依頼メールを発信している。非常時災害対策の具体的な対処について、保護者及び全職員に周知をしている。
		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-個位が これの質の確保 Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	а	提供する福祉サービスは規定集にて標準的実施方法を 文書化している。全社的に東京都及びさいたま市の厳 しい基準に合わせている。実施方法については利用者 の尊重、プライバシーの保護、権利擁護の姿勢が明示 されており、研修にて全職員に周知するための方策を 講じている。	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	а	サービスの実施方法は毎月規定集をチェックし、見直しが必要な際には改定をし、改定日を記録している。見直し一覧表を作成し、各規程集を一括管理をしており、漏れを防ぐ方策も出来ている。検証や見直しに当たり職員や利用者からの提案や意見を反映する仕組みもある。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービ	ごス実施計画	画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	а	サービスの実施責任者を職務分担表に明示し、毎月1回、実施計画責任者同士の打合せ及び担任毎の小ミーティングを行っている。一人ひとりの個別支援計画を 策定するための体制が確立されている。	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	а	個別に児童表、月別計画表をO歳児、1歳児、2歳児の各担当者が作成している。法人組織として個別支援計画の見直しに関する手順を定めて実施している。評価した結果は次の計画作成に生かすようにしている。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行材	っれている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス 実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化さ ている。	а	利用者一人ひとりの発達状況、保育目標、保育の実際 について記録している。15分ミーティングで職員間 での情報共有を図っている。	
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体 制が確立している。	а	法人組織として全社的に利用者に関する記録の管理体制が確立している。家庭同意書、健康診断、アレルギー調査票、入所までの生活状況、児童健康調査票、 発達記録、保育経過記録等、適切に管理されている。	

評価対象IV 内容評価基準 A-1保育内容

4 - 1 保育内谷 	第三者評価結果	コメント
A-1-(1)養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	а	保育所の理念は重要事項に記載され、保育室のカウンターに置かれ、誰でも見ることができる。パンフレットに掲載しており、入園説明会で説明している。保育目標の中に「将来、世界で活躍できる子供」を掲げており、週1回、英語教育を行う時間を設けている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育	の一体的展	開
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、 子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備し ている。	а	〇歳から2歳まで19名、保育士5名で担当している。保育室は2階にあり園庭は無いが、雨天以外は公園などに出掛けている。〇歳時から2歳児が同じ部屋で過ごしているが、年齢によりコーナーを分け、行動範囲に応じた遊び等がプログラムされている。年齢に合った玩具を準備し、ペットボトルのふたで作った手作りのおもちゃも人気であった。玩具、遊具等は「消毒チェック表」により衛生管理されている。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容 し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	а	子どもの状態に応じ「個別の計画書」「指導計画書」を作成し対応をしている。ミーティング時には状況を確認し、毎週、反省会を行っている。個々に成長の早さが違うため、できることをチェックをし、気が付いたことなどコメントを記入し職員間で情報共有し保育に当たっている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を 身に付けることができる環境の整備、援助を行って いる。	а	基本的な生活習慣を身に付けるため、個々に応じた援助を行っている。手洗いでは手が届くよう身長に合った階段を用意し、泡ソープを用いてきちんと手洗いできるようにしている。また、自分で着替えができるようにロッカーにマークを付けたり、シュシュを使って靴下を履く練習を行ったりしている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる 環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保 育を展開している。	а	コーナーに分けて保育を行っている。 O 歳児はサークル、活発に体を動かすコーナーや本を見るコーナーなどクッションマットで色分けをしている。また、曜日により英語や平均台、ボール遊びなど、子どもの発達に合わせた遊びの環境を整備している。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳)において、 養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を 整備し、保育の内容や方法に配慮している。	а	○歳児用にサークルのコーナーを設け、一人ひとりに 応じた養護と保育の一体的な展開に配慮している。時 に1歳、2歳児が○歳児を思いやる行動などが見受け られた。
A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児(1・2歳児)の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	а	1歳児、2歳児のコーナーでは子どもの発達に合わせ、 自由に過ごすことができるようになっている。散歩や 発表会、作品の作成等を行っている。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		小規模保育事業所で0~2歳児を対象としているた め。
A-1-(2)-® 障害のある子どもが安心して 生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮 している。	а	これまでに障害児の利用はないが、障害への理解、注 意事項などを本部と共有し、受け入れ態勢を整えてい る。
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための 環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	а	保育時間は7:30~18:30となっており、「延長マニュアル」を策定し、長時間にわたる保育のための環境を整備している。勤務シフトで早番、遅番を置き、対応している。
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		小規模保育事業所で 0 ~ 2 歳児を対象としているため。

A-1-(3) 健康管理			
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に 行っている。	а	感染症についてのマニュアルがあり、保護者には感染 予防についての掲示やお知らせを周知している。感染 症が発生したときは消毒の徹底を行っている。毎月、 身体測定を行い記録を残している。定期的に手の爪の チェックを行い、手洗い、うがいの励行を行ってい る。	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を 保育に反映している。	а	定期的に内科検診、歯科検診を行っている。検診結果 は文書にて保護者に知らせている。結果での内容で注 意すべきことは申し送りや会議の時に職員間で情報を 共有している。	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	а	入園時に保護者よりアレルギーや慢性疾患等の情報を 得て、医師の診断の結果を確認し、個々に応じた対応 をしている。	
A-1-(4) 食事			
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	а	年間の食育計画表が作成されており、毎月1回、食育 活動を行っている。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	а	食事のメニューはカロリー等を計算し栄養バランスに配慮した提供を心掛けている。保健所の巡回指導もあり、改善を図りながら安全な食の提供を行っている。 食材の保管は冷蔵、冷凍の温度チェックや原産地の確認を行い、衛生管理マニュアルを作成し、衛生管理を 徹底している。検食は2人で行っている。	

A-2 子育て支援

A 一 2 十 育 C 文援				
	第三者評価結果	コメント		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	а	家庭との連携を密にするため、送迎時に相談を受けたり、連絡帳に子どもの日々の様子などを記載し情報提供を行っている。その他、アンケートボックスの設置や電話での相談対応、年1回、懇談会の場を設けている。		
A-2-(2) 保護者等の支援				
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てがで きるよう支援を行っている。	а	希望があれば延長保育に対応した体制があり、保護者に積極的に話しかけ、何でも相談していただけるような雰囲気に配慮している。卒園してからも保護者の相談に乗るケースもある。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	а	虐待の早期発見に努めており、疑いのある場合は速やかに本部に報告し、保健センターにも届出する体制ができている。虐待が疑われる事象を職員間で情報共有している。		

A-3 保育の質の向上

A 5 体育の真の円工				
	第三者評価結果	コメント		
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)				
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	а	全社的に働きやすい職場を目指しており、埼玉版ウーマノミクス賛同企業として、本部、施設長が何でも話しやすい環境を整えている。年2回、自己評価と面接を行っている。振り返りを行い、改善できるところがあれば改善策を検討し、実践している。		